

# 倉敷川水系河川整備基本方針

平成22年12月

岡 山 県



# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## 1.1 流域及び河川の概要

### (1) 河川の概要

倉敷川は、その源を倉敷市船倉町くらしきがわに発し、倉敷市街地を東流しながら、緩やかな丘陵地を流下する吉岡川よしおかがわ、六間川ろっけんがわ、郷内川ごうないがわ等の支川を合わせ、その後、平野部において丙川ひのえがわ、宮川みやがわ、妹尾川せのおがわ等と合流した後、児島湖に注ぐ流域面積 154km<sup>2</sup>、幹川流路延長 13.8km の二級河川である。

水系は、倉敷川と 8 つの支川で構成され、流域は岡山市おかやまし、倉敷市くらしきし、玉野市たまのし、総社市そうじゃし及び早島町はやしまちょうの 4 市 1 町にまたがっている。

河川は、三角州や干拓地といった低地を流下しているため、上流部まで築堤河道となっており、児島湖の背水等の影響を受けて常時湛水している。

### (2) 自然環境

倉敷川流域は、瀬戸内海気候区に属し、『晴れの国』と言われているように晴天の日が多く、年平均気温は 16 前後、年間降水量は 1,000 mm 前後と温暖少雨である。

流域の地形は、南部と北部に標高 150～300m 程度の山地、丘陵地を形成しているが、全体的に低平な地形を呈している。倉敷川の上流域から中流域は三角州が形成され、中流域から下流域は、児島湾の遠浅な地形を利用して整備された干拓地が広がっている。

地質に関しては、山地や丘陵地では古生代・中世代の深成岩（閃緑岩・花崗岩）が分布し、沖積層で形成される三角州性低地及び干拓地では、礫・砂が分布している。

流域内の植生は、山地や丘陵地でコバノミツバツツジ - アカマツ群集、コナラ群落等が分布する。また、流域南部の由加山頂上付近ゆがさんには、岡山県下では希少な常緑広葉樹林を形成している。

河川内の植生は、下流域にヨシ群落ヨシが分布しているほか、分布面積は広がらないがオギ群落やヤナギ群落も見られ、流れが緩やかで安定した河川環境を特徴づけている。

河川内の植物は、主にため池等に生育するヒメシロアサザやミズアオイ、水田や休耕作地等に生育するミズワラビ等の注目種が確認されており、周辺水田とのつながりを反映していると考えられる。

河川内には、コオイムシやハグロトンボ等の水生昆虫類の生息が確認されており、水辺植生の豊かさゆがさんがうかがえる。魚介類は、カネヒラ、シロヒレタビラ等のタナゴ類を始めとして、メダカ等の遊泳魚やゼゼラ、ツチフキ等の底生魚といった、比較的流れの緩やかな場所に多く見られる注目種が確認されたほか、トンガリササノハガイ等の貝類が確認されている。鳥類は、アオサギ、ダイサギ等のサギ類のほか、水辺に生息するマガ

モヤコガモ等のカモ類が確認されている。注目すべき種として、魚食性のミサゴ、ヨシ原を生息域とするオオヨシキリ等が確認されている。

生活環境の保全に関する水質環境基準について、倉敷川は、河川のC類型（BOD 5mg/l以下）に指定されている。平成 19 年度の調査結果では、倉敷川の下灘橋、盛綱橋、稔橋、倉敷川橋や六間川の桜橋の各地点において環境基準を満足しているが、妹尾川の「妹尾川国道 30 号線下」では環境基準を超過しており、今後とも引き続き水質の改善が必要である。

### (3)社会環境

流域に関連する市町の人口の推移を見ると、岡山市、倉敷市、早島町では増加しているが、玉野市では減少している。中でも旧灘崎町は周辺都市部のベッドタウンとなっており、近年、人口増加が著しい。

流域に関連する産業構造を就業者人口の推移で見ると、第 1 次産業と第 2 次産業は減少し、これに代わって商業やサービス業等の第 3 次産業が増加している。

流域内の主要交通網は、国道 2 号をはじめ、30 号、429 号と県道岡山児島線を幹線とした道路交通ネットワークが形成されている。この他、瀬戸中央自動車道や山陽自動車道等の高速道路網と、山陽新幹線や JR 山陽本線、JR 瀬戸大橋線等の鉄道網が流域内を縦横断するなど、中四国への重要な交通結節点となっている。

流域の土地利用は、古くから干拓による水田開発が行われていたこともあり、主要な土地利用は水田となっている。流域全体の約 40%が農地に利用されており、約 35%が宅地や道路等の都市的な利用、残りが山地となっている。

流域を代表する文化財として、倉敷市中心部の倉敷川河畔一帯は、国指定の倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区に指定され、江戸時代の白壁の美しい家並みを今に伝える倉敷美観地区として保全が図られている。

### (4)治水の現状

倉敷川は、全川にわたり低平地であることに加え、児島湖の背水等の影響を受けるため排水不良を引き起こし、昭和 44 年 6 月洪水、昭和 51 年 9 月洪水、昭和 60 年 6 月洪水、平成 2 年 9 月洪水をはじめ、数多くの内水被害に見舞われている。特に、昭和 51 年 9 月洪水では、総雨量が約 370mm（倉敷観測所）と雨量規模が大きく、床下浸水 1,342 戸、床上浸水 36 戸、浸水面積 418ha と多大な被害を受けた。

その一方で、倉敷川水系及びその沿川流域は、高速道路網の整備が進み、岡山県南部地域の社会、経済の基盤の一翼を担う重要な地域として位置づけられ、経済発展と共に流域内人口は増加の傾向にある。このような河川の形態、流域特性から本水系における治水事業の果たす役割は極めて重要であり、現在に至るまで計画的な河川整備を進め、

治水機能の強化を図ってきた。

倉敷川の治水事業は、昭和47年度から吉岡川合流点よりJR瀬戸大橋線までの約1.4kmについて掘削・築堤工事を行った。次いで、昭和53年度から吉岡川合流点より上流約4.1km区間の河川改修を行い、市街地が密集する上流区間の整備は概成した。

現在では、上流域の開発や宅地化の進展に伴う河川への流出量の増加に対応するため、河川改修事業を進めている。

#### **(5)利水の現状**

利水の状況は、許可水利としては4件の届出があり、その内3件は約1,487haの耕地のかんがいに利用され、残り1件は雑用水として利用されている。慣行水利としては、約40件の届出があり、農業用水等に利用されている。

## 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1)洪水、高潮による災害の発生の防止または軽減に関する事項

本流域は、岡山県南部における人口・資産の集中する地域であり、社会、経済基盤を担う重要地域である。このため、災害の発生の防止または軽減に関しては、県内の他河川の計画目標を勘案して、概ね100年に1度発生する規模の洪水の安全な流下を図るものとする。

さらに、洪水時の被害を最小限に抑えるため、ハザードマップ作成の支援、水防活動の充実、情報伝達体制の整備など、総合的な被害軽減対策を関係機関等と連携して進める。

### (2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流況把握に努めながら、動植物の生息・生育環境、景観や親水性など、河川環境に配慮した河川水の利用及び流水の正常な機能の維持が行われるよう関係機関と連携を図る。

渇水発生時には、流域住民の協力を得るため、河川状況に関する情報提供等の広報活動に努め、利水者に対する節水協力の要請、流域住民に対する節水の啓発等を行う。また、異常渇水時には、必要に応じて渇水調整協議会を設置し、利水者間での意思疎通を図り、お互いの節水調整等により流水の正常な機能の維持に努める。

河川水質については、下水道等の関連事業や関係機関及び地域住民との連携・調整を図りながら、河川の浄化対策、流入汚濁負荷量の削減対策等の水質改善に努める。

### (3)河川環境の整備と保全に関する事項

豊かな自然環境、良好な河川景観の保全と再生を図るとともに、動植物の多様な生息・生育場の保全に努め、倉敷川の歴史・文化・風土、都市景観と調和した河川の整備と保全を図る。

上流域では、都市部における水辺のオアシスとして、河川空間を保全するとともに、背後の街並みと調和した河川景観の創出に努める。

中・下流域では、田園豊かな実りと漁場の恵みを育む河川としての機能を保全するとともに、水辺の植生等との調和を図りながら秩序ある水面利用を推進し、人々にやすらぎや潤いを与える水辺空間の創出に努める。また、水際植生と陸域の連続性の確保に配慮し、動植物の生息環境の保全に努める。

#### **(4)河川の維持管理に関する事項**

河川の維持管理に関しては、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように適切に行うものとする。また、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を地域住民に提供し、おかやまアダプト推進事業など、河川愛護活動に地域住民が自主的・積極的に参画できるよう支援を行うとともに、関係機関等との協働による河川管理を行う。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

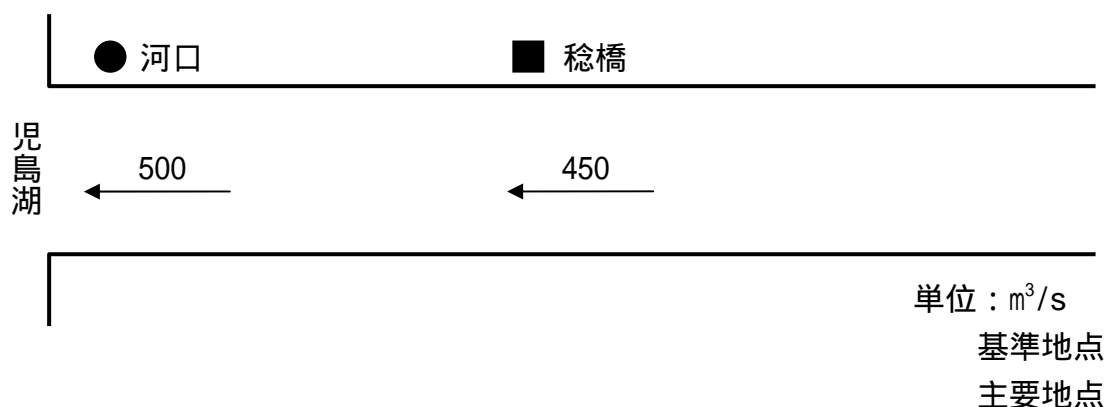
基本高水は、過去の洪水実績、流域の人口や資産状況等の社会的重要度、県内のバランスを考慮した上で、昭和44年6月、昭和51年9月、昭和62年10月、平成2年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点<sup>みのるばし</sup>稔橋において450m<sup>3</sup>/sとし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
倉敷川	稔橋	450	-	450

### 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

倉敷川の計画高水流量は、基準地点稔橋において450m<sup>3</sup>/sとし、河口において500m<sup>3</sup>/sとする。



倉敷川計画高水流量図



### 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次のとおりとする。また、河川工事の実施にあたっては、河道の横断形は現況の形状を尊重した上で、必要に応じて拡幅等を行い、適正な河川環境の保全に配慮する。

主要な地点における計画高水位等一覧表

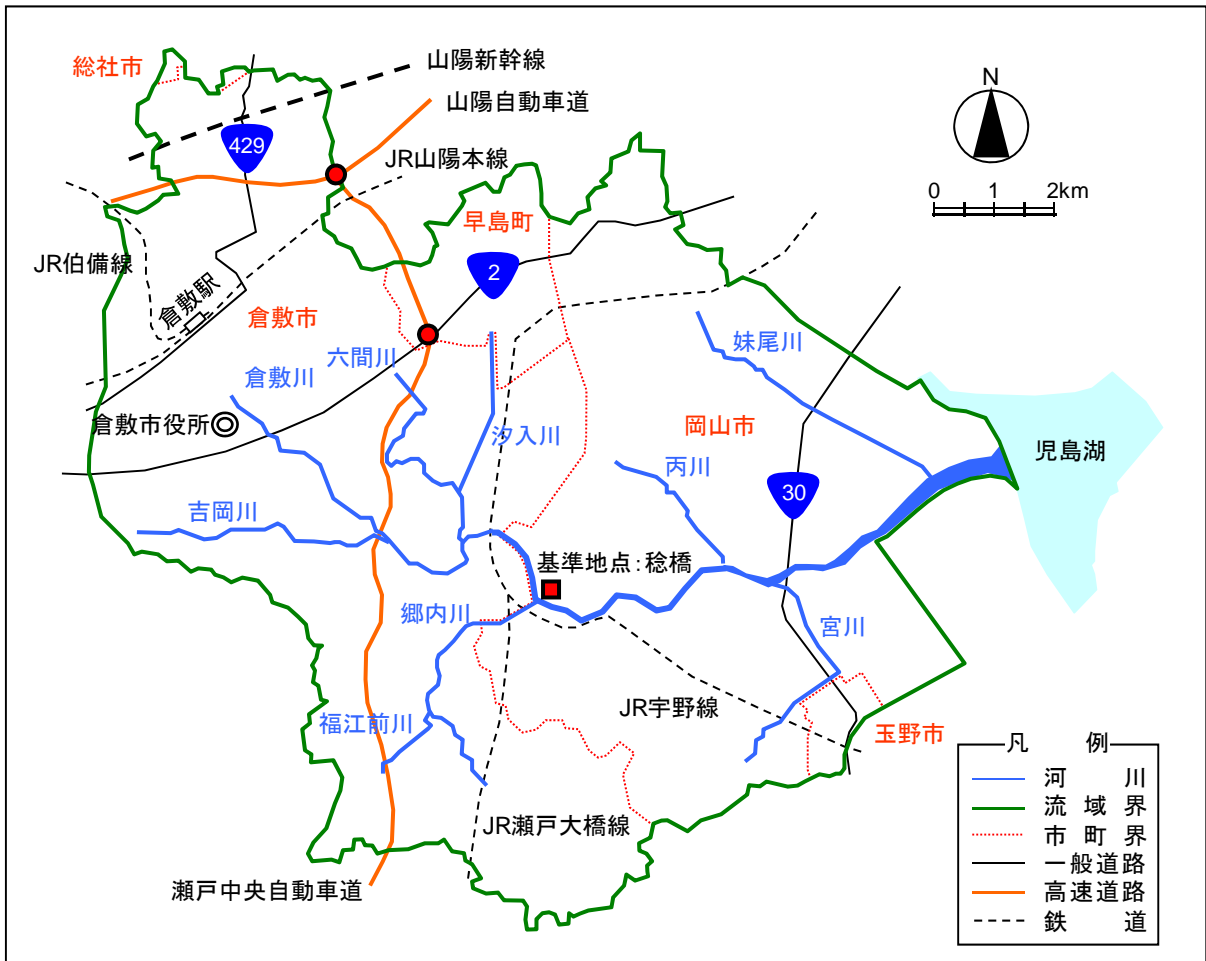
河川名	地点名	河口からの距離 ( km )	計画高水位 ( T.P.m )	川幅 ( m )
倉敷川	稔橋	9.4	1.63	120
	河口	0.0	1.24	530

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

### 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況や水収支の把握、その他の河川及び流域における諸調査を行った上で決定するものとする。

なお、当該河川整備基本方針は、今後の気象や社会・経済情勢等の変化に応じて、適宜見直すものとする。



参考図 倉敷川水系概要図